

概要版

第5次

戸沢村 総合計画

令和3年3月
山形県最上郡
戸沢村



基本構想

1 総合計画の基本事項

総合計画策定の趣旨

本村が発展し続けるためには、変わり続ける時代を見据えた中長期的な視点の村づくりが必要です。第5次戸沢村総合計画（以下、「第5次総合計画」という）は、村民意向調査や各種懇談会を通じた村民の声を生かし、村民と一緒に向こう10年間の村づくりの指針とするものです。

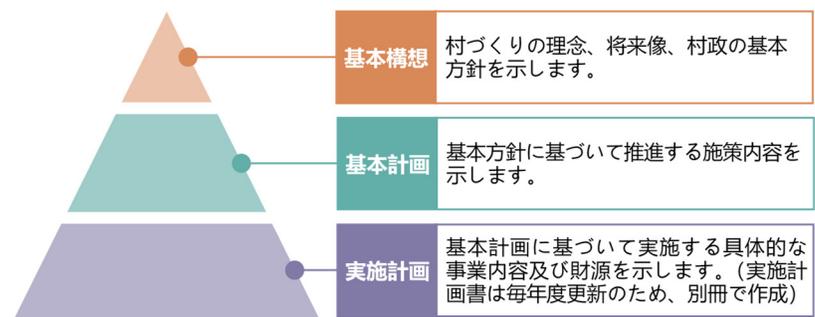
総合計画の構成、計画期間

第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの階層で構成します。

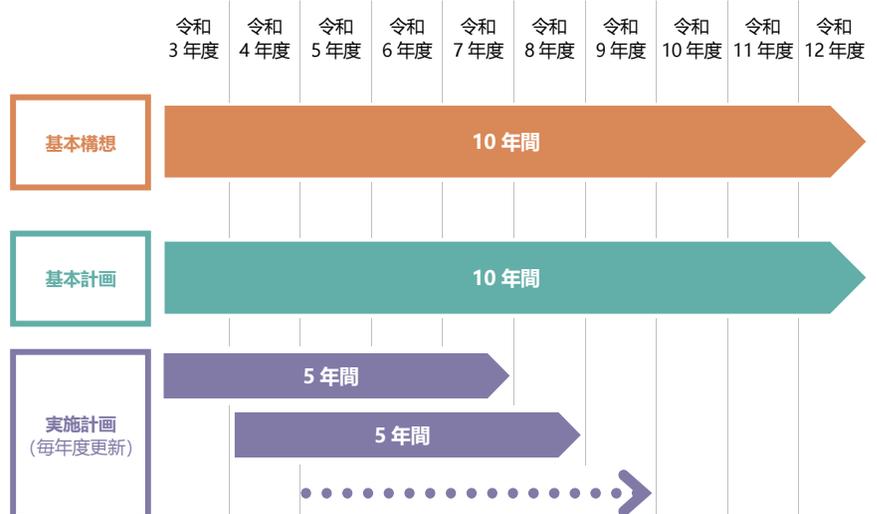
「基本構想」及び「基本計画」は村づくりの中長期的な指針として、計画期間を令和3年度（2021年）から令和12年度（2030年）までの10年間とします。

「実施計画」は具体的な事業と財源を社会情勢の変化に適切に対応するため、計画期間は5年間とし、かつ、毎年度事業ローリング（更新）します。

第5次総合計画の構成（3つの階層）



第5次総合計画の計画期間



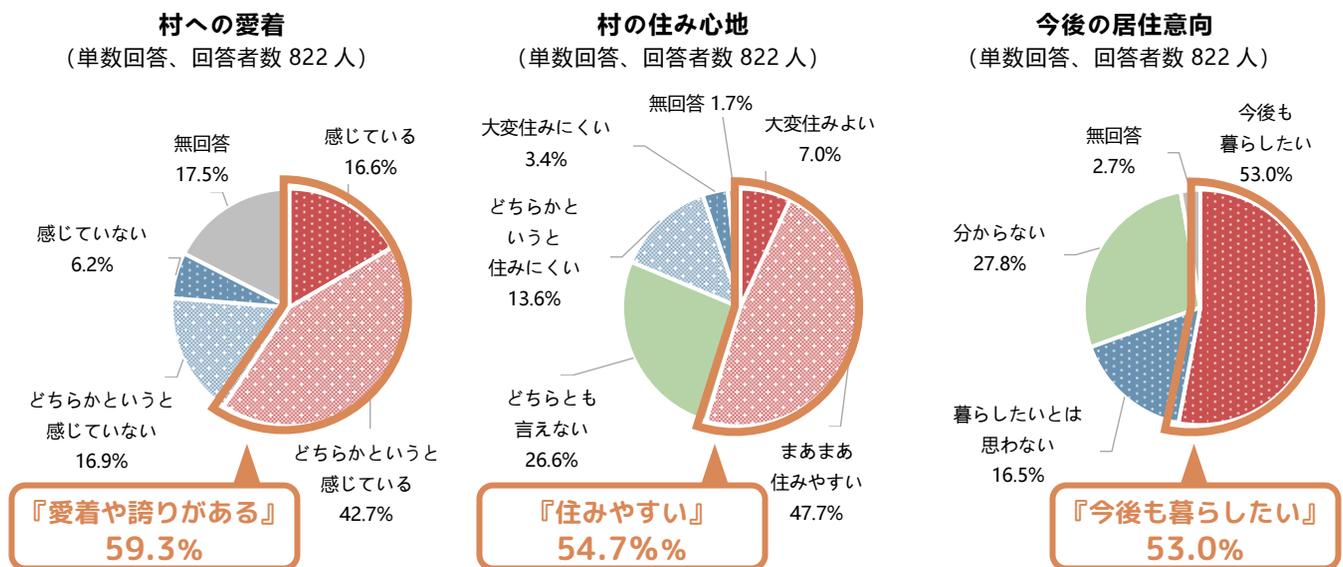
2 村民意識と村づくりの課題

村づくりの評価、施策ニーズ

● 本村への愛着、村の住み心地、今後の居留意向

『本村に愛着や誇りがある』（感じている＋どちらかというと感じている）は 59.3%、『住みやすい』（大変住みよい＋まあまあ住みやすい）は 54.7%、「今後も暮らしたい」は 53.0%です。

この結果から、本村への愛着、住み心地、今後の居留意向について、全体の半数以上の方が肯定的な意識を持っています。

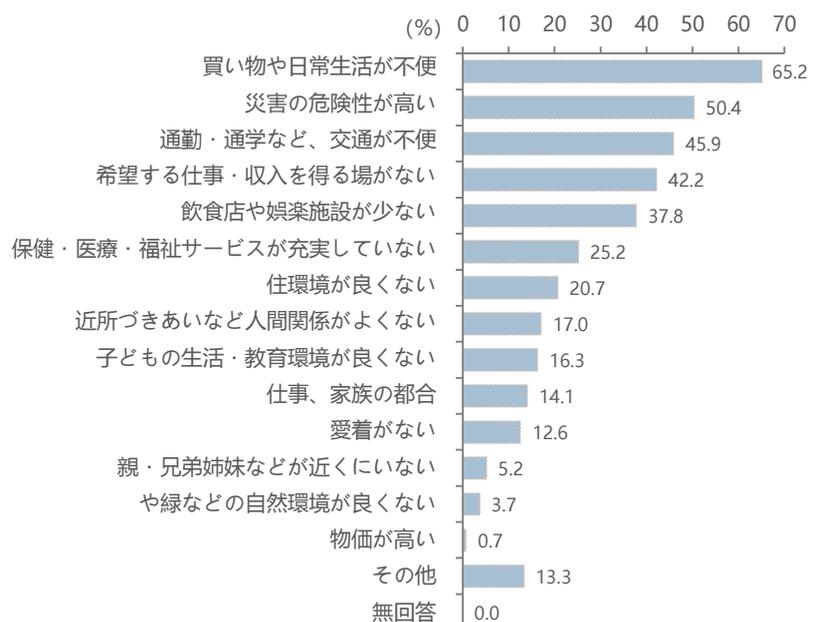


● 住み続けたくない理由

今後の居留意向のない方の住み続けたくない主な理由として、「買い物や日常生活が不便」、「災害の危険性が高い」、「通勤・通学など、交通が不便」、「希望する仕事・収入を得る場がない」等、生活・経済基盤の脆弱性を挙げています。

居留意向のない方の「住み続けたくない理由」

(複数回答、回答者数 135 人)

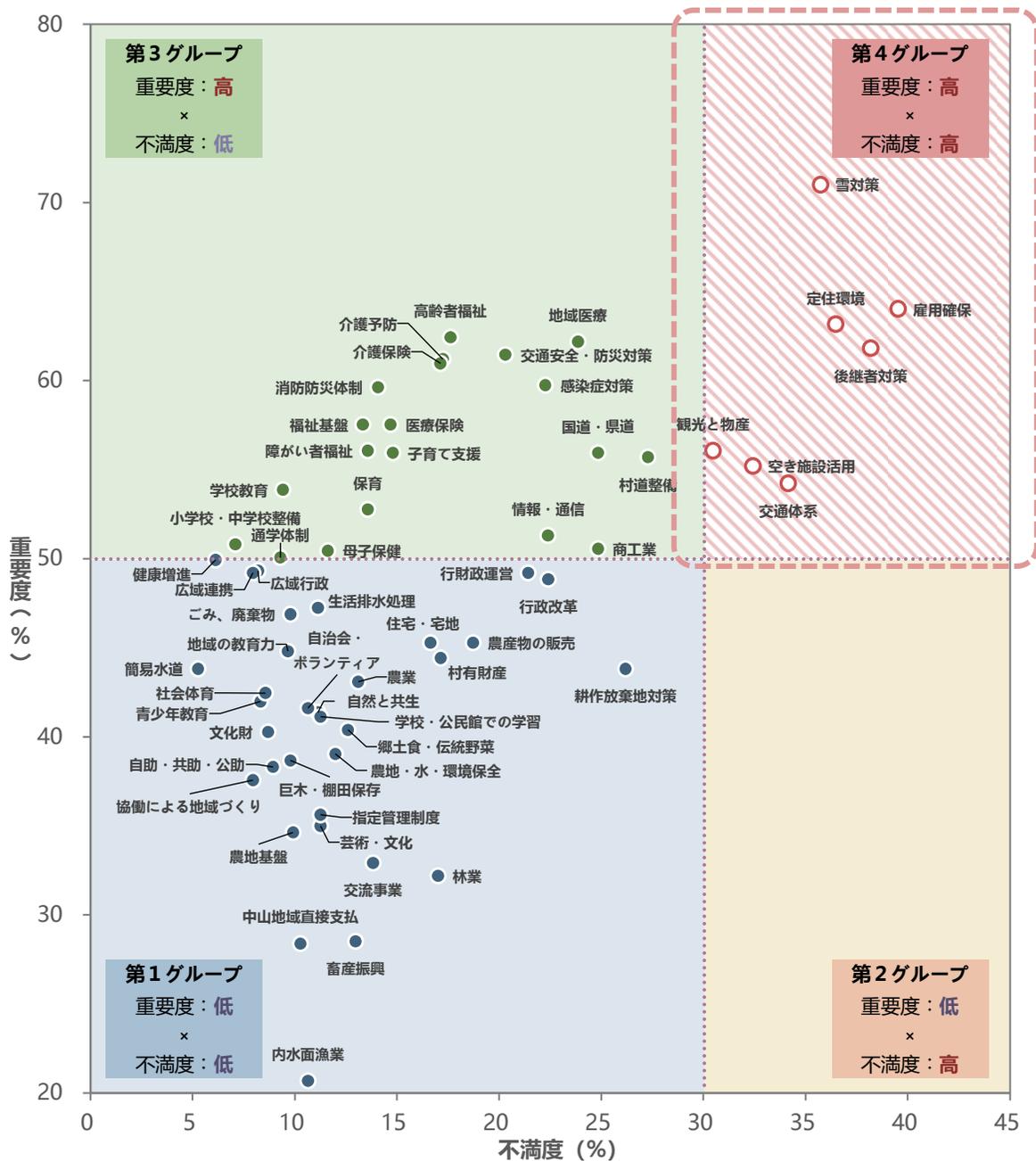


● 村づくりの評価、これからの重要施策

今後の村づくりについて、村民は「定住の環境づくり」と「観光と交流によるにぎわいづくり」に特に期待していると考えられます。

主要施策の重要度×不満度による分類

施策 (重要度 50%以上×不満度 30%以上)	分野
雪対策 / 雇用確保 / 定住環境 / 後継者対策	定住の環境づくり
観光と物産 / 空き施設活用 / 交通体系	観光と交流によるにぎわいづくり



村づくりの成果と今後の課題

● 村づくりの成果と主要課題

前計画期間の10年間は、特に住環境、共育、産業、子育て支援における「土台」を整えることに注力しました。

前計画期間の主な事業（平成23年度～令和2年度）

期間	事業	期間	事業
平成23年 ～平成24年	戸沢中学校校舎建設	平成29年	戸沢小学校・戸沢中学校併設
平成23年 ～事業継続中	経営体育成基盤整備事業	平成29年	介護予防事業「みんなですっぺ！健康づくり！」新設（保健センター）
平成24年	介護予防事業「各地区サロン活動支援事業」開始	平成29年	農作物等加工施設新設（寺台農園 南部地区振興センター）
平成25年	新戸沢小学校・新戸沢中学校設置（4小学校・2中学校統廃合）	平成30年 ～事業継続中	農地耕作条件改善事業（高収益作物実証圃場事業）
平成25年～	経営所得安定対策制度及び水田活用の直接支払交付金	平成30年 ～令和2年	畜産競争力強化対策事業 豚舎建設（榑山形戸沢ファーム）
平成27年 ～平成28年	戸沢小学校校舎等建設	令和元年	新戸沢保育所設置（4保育所統廃合）
平成27年	空き家調査開始（各地区会に依頼）	令和元年	農産物等加工施設新設（パプリカ研究会 旧戸沢保育所）
平成28年 ～平成29年	戸沢保育所建設	令和2年	子育て支援施設「こさあーべ」新設（旧古口保育所）
平成28年	アスパラガス試作開始	令和2年	介護予防事業「いきいきサロン」新設（生涯学習センター）

● 今後の主要課題

県や周辺自治体と同様、少子化、人口減少と集落の過疎化、地域経済の伸び悩みといった課題は、元々、小規模自治体の本村にとってより深刻な課題となっています。

直面する課題の解決に近道はなく、今後はこれまで作り上げてきた「土台」を生かして生活環境の向上や定住促進による転入者と出生数の増加に地道に取り組む必要があります。

主要課題①

安全で安心して暮らせる村づくり

- 激甚化する大規模な自然災害への備え
- 豊かな自然環境の中で最も大切な村民の生命と暮らしを守る

主要課題②

若者の定住化を可能にする村づくり

- 多くの子どもたちが生まれ育つ生活環境に再生
- 人口減少スピードを可能な限りゆるやかにする

主要課題③

人が集まる元気な村づくり

- 働き手不足、地域の担い手不足の現状を打開
- 村民一人一人が意欲を高める
- “新しい生活様式”や多様な働き方の広がりや技術革新等の社会潮流を生かす施策を展開

3 基本理念と将来像

村づくりの基本理念

この村に住むすべての人が自立していきいきと生活し、豊かな自然の中で人と人との交流し、相互扶助の精神のもと互いに助け合い、心豊かで元気な村づくりを進めます。

村民一人一人が担うべき役割を認識し、汗を流し知恵を出し合い積極的に地域の課題を解決し、将来にわたる私たちの暮らしを、私たちが一緒になってつくっていくことで、みんなが幸せを実感できる村づくりを進めます。

村の将来像

将来像は、向こう10年間の村づくりを進める姿を描くものです。次の10年は、出羽の山々を仰ぎ、最上川を母として生まれ発展してきた歴史と伝統の中で、恵まれた地域資源とこれまで積み重ねてきた成果を十分に生かし、村民一人一人が幸せを実感できる村づくりを進めます。この村づくりの将来像を次のように定めます。

村の将来像

**最上川・笑顔・いきいき
夢あふれる故郷（ふるさと）
戸沢村**

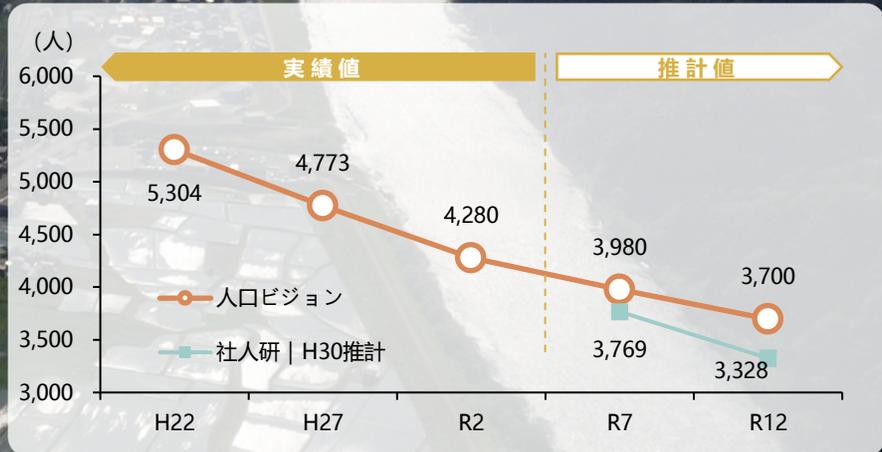
将来人口

国が人口減少社会を迎え、本村の人口も減少する見通しです。その中で定住環境の向上、働く機会の創出、子どもたちが健やかに成長する子育てと教育の充実を図り、人口減少がゆるやかになるよう最大限の努力をします。

この成果として、計画最終年度である令和12年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計（約3,300人）を約400人上回る3,700人以上と設定します。

令和2（2020）年
4,273人
（住民基本台帳9月末現在）

令和12（2030）年
3,700人以上



4 村づくりの基本方針

本村の将来像を実現するための5つの基本方針を定め、これまでの土台を最大限に生かす村づくりを村民と一緒に進めます。

1
安心して暮らせる
潤いとやすらぎの
ある村づくり

2
活気に満ちた
豊かな
村づくり

3
健康で
笑顔あふれる
元気な村づくり

5
村民の参加と
協働による
村づくり

4
文化と自然を
大切にする
心豊かな村づくり

基本計画

基本方針 1

安心して暮らせる 潤いとやすらぎのある村づくり

すべての村民が「この村に住んで良かった」と実感できることが大切です。
安全に安心して暮らすことのできる住環境と防災体制の一層の強化を柱に、
潤いとやすらぎのある生活基盤の整備を進めます。

1-1

安心安全な地域づくり

- 消防防災体制の整備
- 交通安全・防犯対策の充実
- 雪対策の充実

1-2

快適で安全な生活基盤の整備

- 簡易水道の整備推進
- 生活排水処理対策の促進
- ごみ、廃棄物対策の推進
- 定住環境の整備

1-3

交通体系・通信基盤の整備

- 国道・県道の整備促進
- 村道の整備促進
- 総合的な交通体系の整備
- 情報・通信体系の整備

1-4

自然と共生する環境づくり

- 自然と共生する環境づくり



活力に満ちた 豊かな村づくり

定住する上で重要な経済基盤の強化に向けて、豊かな自然に恵まれた環境のもと、儲かる農業、事業者の創意工夫を応援し、地域資源を存分に生かす商工観光の振興を図ります。

県や管内市町村と連携し、一人一人が“働きがい”を持つ労働環境を形成します。

2-1

農林業の振興

- 農業の振興
- 農産物の販売推進体制の確立
- 畜産振興
- 多面的機能支払交付金事業
- 山間地域等直接支払交付金事業
- 耕作放棄地・遊休農地対策
- 農地基盤整備事業の促進
- 林業の振興
- 内水面漁業の振興

2-2

観光と交流の促進

- 観光と物産の振興
- 交流事業の推進

2-3

商工業の振興と労働環境の充実

- 商工業の振興
- 雇用と労働環境の充実



基本方針 3

健康で笑顔あふれる 元気な村づくり

元気な村づくりのためには健康で長生きできる環境づくりを進めていくことが大切です。

少子高齢化が一段と進む中、安心して子育てできる環境づくりとともに、高齢者も障がい者も含めてみんなが笑顔で支え合う、本村独自の共生社会を形成します。

3-1

健康づくりの推進

- 健康の増進
- 予防接種の実施
- 社会保障制度の充実

3-2

子育て支援の推進

- 子育て支援の充実
- 子育て環境の整備

3-3

地域福祉対策の充実

- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実

基本方針 4

文化と自然を大切にする 心豊かな村づくり

「村づくりは人づくり」を基本に、地域と連携する保小中一貫教育による本村独自の「共育」を推進します。

人生 100 年時代を迎え、生涯にわたって常に新鮮な気持ちで暮らすことのできるよう、文化、スポーツ、ボランティア等を通じてお互いの交流を盛んにし、伝統と文化を次代に継承する、心を豊かにする生涯学習社会を形成します。

4-1

地域連携の共育

- 地域全体で子どもと大人の社会力を育む

4-2

子育て支援の推進

- 保小中一貫教育で戸沢村の未来を創る子どもを育む

4-3

地域福祉対策の充実

- 村民の豊かな生活を支える生涯学習のススメ
- 健康・元気！生涯スポーツのススメ

安心して暮らせる 潤いとやすらぎのある村づくり

村づくりは、将来にわたる自分たちの暮らしを村民・地域・行政が一緒になって築いていくものです。

「国民健康保険発祥の地」としての誇りと村民のDNA（遺伝子）に脈々と受けつがれているお互いに助け合う相互扶助の精神のもと、みんなで汗を流し、知恵を出し合いながら地域の課題に立ち向かい、村民一人一人が幸せを実感できる村づくりを進めます。

5-1

協働による地域づくりの推進

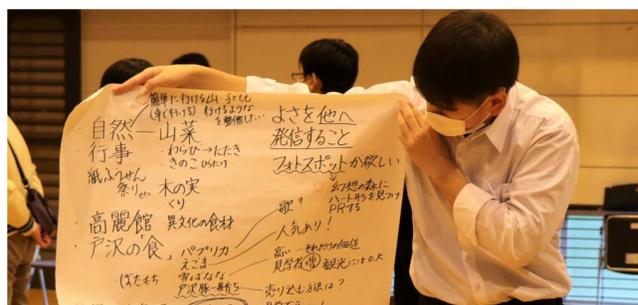
- 協働による地域づくりの推進



5-2

効率的な行財政運営の確立

- 効率的な行財政運営の推進
- 広域行政の推進





第5次戸沢村総合計画（概要版）

発行 令和3年3月

編集 山形県最上郡戸沢村 まちづくり課

〒999 - 6401 山形県最上郡戸沢村大字古口 270

TEL : 0233 - 72 - 2111 (代表) FAX : 0233 - 72 - 2116

E-mail : tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp
